【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月25日
【会社名】	リズム時計工業株式会社
【英訳名】	RHYTHM WATCH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠間 達雄
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目２９９番地１２
【電話番号】	(048)643-7213
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 奥田 伸一郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目２９９番地１２
【電話番号】	(048)643-7213
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 奥田 伸一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成25年６月19日開催の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成25年６月19日

(2) 決議事項の内容
第１号議案　剰余金の処分の件
イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金３円　総額 346,906,395円
ロ 効力発生日
平成25年６月20日

第２号議案　定款一部変更の件
イ 定款第２条（目的）に、事業目的を追加する。
ロ 定款第21条（任期）に規定する取締役の任期を２年から１年に変更し、任期の調整に関する規定を削除する。

第３号議案　取締役10名選任の件
取締役として、大川 康寛、笠間 達雄、樋口 孝二、松本 暁夫、近内 郁夫、奥田 伸一郎、工藤 孝紀、湯本 武夫、平田 博美及び椛田 茂の10氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	80,391	1,179	-	（注）１	可決（ 95.8 %）
第２号議案	81,282	297	-	（注）２	可決（ 96.9 %）
第３号議案				（注）３	
大川 康寛	80,343	1,235	-		可決（ 95.8 %）
笠間 達雄	80,425	1,153	-		可決（ 95.9 %）
樋口 孝二	80,789	789	-		可決（ 96.3 %）
松本 暁夫	80,788	790	-		可決（ 96.3 %）
近内 郁夫	80,776	802	-		可決（ 96.3 %）
奥田 伸一郎	80,791	787	-		可決（ 96.3 %）
工藤 孝紀	80,791	787	-		可決（ 96.3 %）
湯本 武夫	80,785	793	-		可決（ 96.3 %）
平田 博美	80,790	788	-		可決（ 96.3 %）
椛田 茂	75,790	5,788	-		可決（ 90.3 %）

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上